

## 6月1日からの学校再開に向けて

5月14日に国による群馬県の緊急事態宣言が解除となり、5月16日に群馬県の警戒度が3（県の社会経済活動再開に向けたガイドライン・行動基準による）に引き下げられました。

本県における感染が今後も抑制され、2週間後となる5月末に警戒度が2に引き下げられれば、学校が再開となります。現在、本校でも6月1日からの学校再開に向けて準備を進めているところです。

そこで、再開後1か月間の見通しや学校での対応等をお知らせします。子供たちの「学びの環境」を整えていきたいと考えておりますので、各ご家庭におかれましても、家庭で行う対策を実践していただけますよう、ご理解とご協力をお願いいたします。

### 段階的な学校再開 長期間の自宅待機からの回復は段階的に行います。

桐生市では、市の「学校再開ガイドライン」を踏まえて、子供たちの心身の状況や活動再開に伴う不安や負担、学校の受け入れ態勢の整備等考慮して段階的に学校を再開していく予定です。

#### 【桜木中における段階的な学校再開の見通し】

週	日付	登校形態	授業日	授業時数	給食	部活動	その他・重点指導内容等
1	6/1(月)～5(金)	学年毎の分散登校	週3日	3時間	なし	なし	防止対策に基づく生活様式等を確認する段階
	8:30 登校	授業日…3年(月・水・金)、2年(火・木・金)、1年(火・水・木)、45組(月・水・金)					
2	6/8(月)～12(金)	学年毎の分散登校	週3日	3時間	なし	なし	授業日でない2日も学習相談日として登校可
	8:30 登校	授業日…3年(月・水・金)、2年(火・木・金)、1年(火・水・木)、45組(月・水・金)					
3	6/15(月)～19(金) 8:30 登校	全校一斉登校	週5日	4時間	簡易給食	なし(会合)	簡易給食の内容…パン、牛乳、補助食(ハム、ゼリー、バナナ等)
4	6/22～	※ 感染が抑制され、県が行う2週間ごとの評価により、「警戒度が1」となった場合には、新しい生活様式等を取り入れた上で、通常授業、給食、部活動が再開となる見込みです。					

※ 授業内容等詳細については、各学年からのお知らせでご確認ください。

【体調管理・検温】… 感染予防には、何よりウイルスを持ち込まない対策が重要となります。また、体調不良の場合は抵抗力が低下します。登校前の「検温」を必ず行い、体調がすぐれない場合は無理をせず休養をとらせてください。(欠席連絡を必ずお願いします)

【体育着登校】… 当面は、授業道具等をできるだけ減らし、生徒の負担を軽減させたいと考え、体育着での登校といたします。

【飲物持参】… 感染防止策として、小まめに手洗いを行わせることから、水道の利用に配慮を要することになりますので、水分を補給するための飲料水を水筒でご用意願います。

## 学習場所の見直し

### 3密のリスクを減らすために学級教室を変更します。

教室内での人との間隔については1～2mの距離をとることが示されています。各学年・学級で在籍人数が異なりますので、人数と部屋の広さの関係から学級教室の見直しを行いました。

また、今年も暑い夏がやってきます。感染予防としてマスク着用での生活となりますと、これまで以上に暑さ対策も必要となりますので、エアコン設備のある部屋を中心に見直しました。

年組	元の部屋名 (使い方)	年組	元の部屋名 (使い方)
3年1組	L L 教室 (主教室として) 2-1 (補助室として)	3年2組	第2会議室 (主教室として) 2-2 (補助室として)
2年1組	1-1 (主教室として) 1-2 (補助室として)	2年2組	1-3 (主教室として) 英語室 (補助室として)
1年1組	5 組 (主教室として)	1年2組	3-1 (主教室として)
1年3組	3-2 (主教室として)	5 組	A棟少人数室、4組教室で共同

給食…クラス人数の多い2年と3年は、主教室と補助室を活用して、間隔を広げて食事をします。

## 新しい生活様式

### 感染リスクを減らすために、日常の行動を変えていきます。

文部科学省から、学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル～「学校の新しい生活様式」～が示されました。詳細は文部科学省のホームページでご覧になれます。また、本校の「保健だより」でも紹介させていただきますのでご確認ください。

今後、桐生市でも学校再開に向けたガイドラインを改訂することになっていきますので、後ほど改めてご家庭にも配布いたします。

## 感染症の3つの顔

### 「ウイルスの次にやってくるもの」(日本赤十字社から)

日本赤十字社が You Tube に掲載した動画の題名です。人から人へと広がっていく、ウイルスより恐ろしいものとは一体何でしょうか。

- ・ 感染症には3つの顔があると言われます。第1の感染症は「病気」そのものです。
- ・ 次に、未知のウイルスでわからないことが多いため不安が生まれます。それが第2の感染症「不安や恐れ」です。
- ・ そして、人は生き延びようとする本能によりウイルス感染に関わる人を遠ざけます。これが第3の感染症「嫌悪・偏見・差別」です。そうすると差別を受けるのが怖くて熱やせきがあっても受診をためらい、結果としてさらなる病気の拡散を招いてしまうのです。

では、このような状況を作り出さないために私達はどう行動したらよいでしょうか。

- ◇「「病気」を防ぐために … ①手洗い、②咳エチケット、③人混みを避ける等、行動様式を自分のためだけでなく、周りの人のためにもすることが大切です。
- ◇「「不安や恐れ」で冷静さを失わないために … 悪い情報ばかり見すぎないこと、不確かな情報を鵜呑みにしないこと、話を大げさに捉えて怯えないこと、そのために①気づく力、②聴く力、③自分を支える力の3つを高めて、正しく理解し、適切に行動することが大切です。
- ◇「「嫌悪・偏見・差別」で信頼関係や社会のつながりを壊さないために … 非難や差別の原因は「過剰な防衛本能」だと気づくことです。ウイルスという見えない敵への不安から、特定に見える対象を敵とみなして嫌悪の対象としてしまい、差別することで「つかの間の安心感」を得たがるのです。この思考の恐ろしさは、真実がすり替わってしまい、本当の敵が見えなくなってしまうことです。

今医療に従事している人など、この事態に対応しているすべての方々へ『ねぎらい』や『敬意』を払いましょうという取組が世界各地で行われています。

私達一人一人が、自分の立場でできることを実践し、みんなが一つになって、感染症による負の連鎖を断ち切っていきましょう。